資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七千九百一万七千五百円、資本準備金の額を一億五千九百一万七千五百円減少し、それぞれ一億円、〇円とすることにいたしました。ただし、平成二十九年四月二十八日にそれぞれ一億五千九百一万七千五百円増資しており、資本金の額は一億七千九百一万七千五百円、資本準備金の額は一億五千九百一万七千五百円となっております。

効力発生日は平成二十九年十二月一日であり、株主総会の決議は、平成二十九年九月十一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は平成二十九年八月二十四日付、官報（号外第一八三号）五十一頁に掲載しております。

平成二十九年十月十一日

札幌市豊平区豊平二条一一丁目一番二四号

株式会社国木ハウス

代表取締役　正木　秀樹

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年十一月一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十九年十一月中旬至十一月下旬開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十九年十月十一日

北海道根室市昆布盛一四九番地一二

クリーンエナジーファクトリー株式会社

代表取締役　鎌田　宏之

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年十一月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年十月十一日

北海道小樽市入船一丁目一番七号

オオハシコンサルタント株式会社

代表取締役　安積　得男

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年十月二十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年十月十一日

東京都八王子市千人町三丁目三番二〇号

ＭＩＲＡＩ－ＬＡＢＯ株式会社

代表取締役　平塚　利男

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年十一月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年十月十一日

長野県伊那市山寺一九三八番地

マルタ工業株式会社

代表取締役　田中　秀明

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年十月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年十月十一日

京都市左京区下鴨下川原町六九番地

増田株式会社

代表取締役　増田　和昭

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である原圭が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年十月十一日

東京都新宿区西新宿三丁目七番一号新宿パークタワー三〇階

NetComm Wireless Limited

日本における代表者　原　圭

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である長澤和哉が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十九年十月十一日

アメリカ合衆国一九八〇一デラウェア州ウィルミントン市オレンジ・ストリート一二〇九、コーポレーション・トラスト・センター、ザ・コーポレーション・トラスト・カンパニー

東京都千代田区大手町一丁目七番二号東京サンケイビル　ＭＳＣＩ　Ｉｎｃ.

日本における代表者　長澤　和哉

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である赤坂圭一が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年十月十一日

東京都新宿区舟町一五番地四四Ｇ＆Ｐビル

ＳＵＮＴＥＣ　ＩＮＤＵＳＴＲＩＥＳ　ＦＲＡＮＣＥ

日本における代表者　赤坂　圭一

限定承認公告

本籍東京都練馬区関町北三丁目甲六六五番地、最後の住所埼玉県所沢市東所沢和田三丁目六番地の三　ダイアパレスパークサイド東所沢一〇四　被相続人　亡　増渕敬二郎

右被相続人は平成二十八年十一月三日死亡し、その相続人は平成二十九年九月一日さいたま家庭裁判所川越支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月十一日

埼玉県飯能市大字笠縫四二五番地六

限定承認者　増渕　裕二

限定承認公告

本籍千葉県船橋市宮本一丁目一九二二番地一、最後の住所千葉県船橋市宮本一丁目一一番七号　被相続人　亡　平井　縣

右被相続人は平成二十九年七月十八日死亡し、その相続人は平成二十九年九月二十八日千葉家庭裁判所市川出張所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月十一日

千葉県船橋市宮本一丁目一一番七号

相続財産管理人　平井　務

新規信託分割の公告

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社（受託者）は、左記のとおり、平成二十九年十一月十六日付で左記一の信託を新規分割しますので、公告します。

この分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載日の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

一、従前の信託の特定

（一）信託の当事者

委託者兼受益者

東京都港区六本木六丁目一〇番一号

森ビル株式会社

受託者

東京都千代田区丸の内一丁目四番五号

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

（二）信託の年月日及び契約名称

平成十八年十二月二十八日付不動産管理処分信託契約（その後の変更を含む。）

二、従前の信託において作成された財産状況開示資料等

右記一の信託についての、信託法施行規則（平成十九年法務省令第四十一号）第十七条第二号及び第三号に掲げる事項については、左記連絡先にご照会下さい。

三、分割が効力を生ずる日以後の信託及び新たな信託の信託財産責任負担債務の履行の見込み

いずれも履行の見込みがあるものと判断しております。その詳細については左記連絡先にご照会下さい。

四、連絡先

東京都千代田区丸の内一丁目四番五号

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

不動産管理部　カストディ第二課

電話番号　〇三－六二一四－八二九〇

平成二十九年十月十一日

受託者

東京都千代田区丸の内一丁目四番五号

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

支配人　荒井　寿夫

お知らせ

第百九十一回国会会議録は、本日発行の参議院会議録索引をもって、次のとおり終了いたしました。

平成二十九年十月十一日

独立行政法人国立印刷局

衆議院会議録

第一号から第二号まで　追録

索引

参議院会議録

第一号から第二号まで　追録

索引

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十月十一日付第二二〇号九日付（第一九一回）参会索引四ページ

◉官報郵送料のお知らせ　九月分（六ページ●同日付政府調達第一九二号七二ページ●同月極一部当り）の郵送料二、一一二円

発行所　〒一〇五－八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）（配送料別）